

令和5年度 事業予定計画書(案)

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

項目	共済目的等	集 落 数	組 合 員	農 作 物 共 済				
				水 稻				麦
				全相殺	半相殺	品 質	地 域 インデックス	半相殺
区域内の概数		2,028	15,874	a 2,474,947				
前年度引受実績		1,854	9,178	86,498	1,455,426	29,297	342	
前年度引受率(%)		91.4	57.8	3.5	58.8	1.2	0.2	
本年度引受計画		1,854	7,650	93,597	1,393,725	29,297	0	
本年度予定引受率(%)		91.4	48.2	3.8	56.3	1.2	0.0	

項目	共済目的等	果 樹 共 済					畑 作 物 共 済	
		収 穫					大 豆	
		りんご	ぶどう	な し	か き	く り	全相殺	半相殺
区域内の概数		a 2,476	a 7,846	a 10,940	a 1,619	a 7,465	a 162,000	
前年度引受実績		0	16	1,056	937	2,684	57,767	270
前年度引受率(%)		0.0	0.2	9.7	57.9	36.0	35.7	0.2
本年度引受計画		0	17	1,104	954	2,684	52,369	0
本年度予定引受率(%)		0.0	0.2	10.1	58.9	36.0	32.3	0.0

家 畜 共 済									
	死 亡 廃 用 共 済						疾 病 傷 害 共 済		
災害収入	搾乳牛	育成乳牛 (子牛等)	繁殖用 雌 牛	育成・ 肥育牛 (子牛等)	種 豚	肉 豚	乳用牛	肉用牛	種 豚
a	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
161,000	2,125	899	431	2,396	3,339	14,268	3,024	2,827	3,339
68,651	2,421	1,224	381	1,861	960	5,392	2,813	1,175	0
42.6	113.9	136.2	88.4	77.7	28.8	37.8	93.0	41.6	0.0
65,162	2,425	1,213	418	1,823	953	5,477	2,802	1,170	0
40.5	114.1	134.9	97.0	76.1	28.5	38.4	92.7	41.4	0.0

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済	
ガラス室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス							建 物	農 機 具
鉄 骨 (Ⅱ類)	パイプ (Ⅱ類)	鉄骨下 (Ⅲ類)	鉄骨中 (Ⅳ類甲)	鉄骨中 (Ⅳ類乙)	鉄骨上 (Ⅴ類)	雨よけ (Ⅵ類)	多目的 ネットハウス (Ⅶ類)		
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
148	6,937	23	50	25	27	103	3	55,328	33,987
85	4,160	18	20	20	18	26	1	38,234	2,609
57.4	60.0	78.3	40.0	80.0	66.7	25.2	33.3	69.1	7.7
88	4,530	21	21	20	21	22	1	38,948	2,575
59.5	65.3	91.3	42.0	80.0	77.8	21.4	33.3	70.4	7.6

2. 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

農作物共済

共済目的等		項 目		引 受		共 済 金 額		(A)
		本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額		
農 作 物 共 済	水 稲	全相殺	a	93,597	86,498	200 (1kg当)円	838,572 千円	1,322 千円
			Kg	4,201,557	3,794,702			
		半相殺	a	1,393,725	1,455,426	204	11,143,287	6,003
			Kg	54,623,957	57,132,773			
		品 質	a	29,297	29,297	—	242,916	408
			Kg	—	—			
	小 計	a	1,516,619	1,571,221	—	12,224,775	7,733	
	麦	半相殺	a	0	342	0	0	0
			Kg	0	10,132			
		災 害 収 入	a	65,162	68,651	—	250,548	15,406
Kg			—	—				
小 計	a	65,162	68,993	—	250,548	15,406		
農作物共済計		a	1,581,781	1,640,214	—	12,475,323	23,139	

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共 済 掛 金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
661	661	8	653	1,314	
3,002	3,001	106	2,896	5,897	
204	204	2	202	406	
3,867	3,866	116	3,751	7,617	
0	0	0	0	0	
8,104	7,302	3,682	4,422	11,724	
8,104	7,302	3,682	4,422	11,724	
11,971	11,168	3,798	8,173	19,341	

家畜共済

項目		引 受		共 済 金 額		(A) 総 額	
		本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額		
共済目的等		頭	頭	(1頭当) 円	千円	千円	
家畜共済	死亡廃用共済	搾乳牛	2,425	2,421	151,556	367,524	20,450
		育成乳牛 (子牛等)	1,213 (113)	1,224 (90)	140,890	170,899	2,265
		繁殖用雌牛	418	381	257,146	107,487	1,695
		育成・肥育牛 (子牛等)	1,823 (443)	1,861 (361)	246,875	450,054	16,605
		種 豚	953	960	48,656	46,369	6
		肉 豚 (特定肉豚)	5,477	5,392	10,762	58,942	16
		小 計	12,309	12,239	97,593	1,201,275	41,037
家畜共済	疾病傷害共済	乳用牛 (子牛等)	2,802 (75)	2,813 (75)	10,193	28,560	23,599
		肉用牛 (子牛等)	1,170 (238)	1,175 (215)	6,297	7,367	4,433
		種 豚	-	-	-	-	-
		小 計	3,972	3,988	9,045	35,927	28,032
合 計		16,281	16,227		1,237,202	69,069	

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共 済 掛 金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
10,225	10,225	3	10,222	20,447	
1,132	1,133	2	1,130	2,263	
847	848	1	846	1,694	
8,302	8,303	4	8,298	16,601	
4	2	1	3	5	
7	9	1	6	15	
20,517	20,520	12	20,505	41,025	
11,799	11,800	1	11,798	23,598	
2,216	2,217	1	2,215	4,432	
-	-	-	-	-	
14,015	14,017	2	14,013	28,030	
34,532	34,537	14	34,518	69,055	

果樹共済

項目				引 受		共 済 金 額		(A)	
				本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額	
果 樹 共 済	收 穫	半 相 殺	減 収 総 合	a	a	(10a当) 円	千円	千円	
				りんご(短)	0	0	0	0	0
				ぶどう(短)	17	16	461,765	785	18
				なし	152	152	490,395	7,454	164
				なし(短)	249	201	514,337	12,807	165
				かき(短)	190	173	64,474	1,225	76
				くり(短)	2,684	2,684	37,582	10,087	222
	計	3,292	3,226	98,293	32,358	645			
	全 相 殺	減 収	なし	703	703	405,932	28,537	722	
			かき	764	764	85,183	6,508	445	
			計	1,467	1,467	238,889	35,045	1,167	
	合 計				4,759	4,693	141,633	67,403	1,812

畑作物共済

項目				引 受		共 済 金 額		(A)	
				本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額	
畑 作 物 共 済	大 豆	全 相 殺	a	52,369	57,767	(10a当) 円	千円	千円	
			Kg	697,526	783,613	27,994	146,603	10,378	
	半 相 殺	a	-	270	-	-	-		
		Kg	-	2,828	-	-	-		
	合 計			a	52,369	58,037	-	-	-
				Kg	697,526	786,441	27,994	146,603	10,378

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負 担 金	(C) 農 家 負 担 金	保 險 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共 済 掛 金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
0	0	0	0	0	
9	9	8	1	10	
82	82	65	17	99	
82	83	76	6	89	
38	38	62	△ 24	14	
111	111	187	△ 76	35	
322	323	398	△ 76	247	
361	361	278	83	444	
222	223	331	△ 109	114	
583	584	609	△ 26	558	
905	907	1,007	△ 102	805	

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負 担 金	(C) 農 家 負 担 金	保 險 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共 済 掛 金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
5,708	4,670	2,820	2,888	7,558	
-	-	-	-	-	
5,708	4,670	2,820	2,888	7,558	

園芸施設共済

項目		引 受		共 済 金 額		(A) 総 額	
		本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額		
園 芸 施 設 共 済	ガラス室	棟 88	棟 85	(1棟当)円 3,254,511	千円 286,397	千円 328	
	プ ラ ス チ ツ ク ハ ウ ス	Ⅱ類	4,530	4,160	502,324	2,275,526	48,653
		Ⅲ類	21	18	1,346,048	28,267	71
		Ⅳ類甲	21	20	1,840,762	38,656	411
		Ⅳ類乙	20	20	3,741,600	74,832	203
		Ⅴ類	21	18	3,632,476	76,282	130
		Ⅵ類	22	26	449,955	9,899	230
		Ⅶ類	1	1	2,503,000	2,503	52
	合 計	4,724	4,348	591,101	2,792,362	50,078	
制度共済合計					16,718,893	154,476	

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	
(B)	(C)	保 險 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共 済 掛 金 (A) - (D)	備 考
国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金				
千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
160	168	10	150	318	
24, 107	24, 546	14, 844	9, 263	33, 809	
33	38	5	28	66	
201	210	176	25	235	
98	105	5	93	198	
64	66	3	61	127	
111	119	33	78	197	
26	26	9	17	43	
24, 800	25, 278	15, 085	9, 715	34, 993	
77, 916	76, 560	22, 724	55, 192	131, 752	

(2) 任意共済事業の規模

項目 共済目的		引 受		共 済 金 額	
		本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額
建 物	総 合	棟 4,058	棟 3,840	(1棟当) 千円 10,724	千円 43,517,720
	火 災	34,890	34,394	14,212	495,870,070
小 計		38,948	38,234	13,849	539,387,790
農 機 具 損 害		台 2,575	台 2,609	(1台当) 千円 3,891	10,019,930
小 計		2,575	2,609	3,891	10,019,930
合 計					549,407,720
保険割合 30% (地震等及び地震等以外の自然災害については※を参照)					

※保険割合は、以下の責任分担のとおり。

○地震等について

保険責任：50%+発動基準（金額被害率3.5%）を超える部分の50%

○地震等以外の自然災害について

保険責任：30%+発動基準（金額被害率1.650%）を超える部分の60%

共済掛金・賦課金			(B)	(C)	(D)	備 考
総 額	(A) 共済掛金	事務費 賦課金	任 意 保 険 料	保 険 手 数 料	手 持 共 済 掛 金 (A)-[(B)-(C)]	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
113,326	78,995	34,331	44,856 ※(5,568)	11,568	45,707	
354,253	195,049	159,204	106,276	42,983	131,756	
467,579	274,044	193,535	151,132	54,551	177,463	
46,423	29,060	17,363	-	-	29,060	
46,423	29,060	17,363	-	-	29,060	
514,002	303,104	210,898	151,132	54,551	206,523	
保 険 手 数 料 率			総合共済	25.79 %		
			火災共済	40.44 %		

3 引受計画と実施方策

ア 農作物共済

- ① 石川県及び県内各農業活性化協議会と連携し、一体化用紙（水稻生産実施計画及び作付面積確認依頼書兼水稻共済加入申込書兼変更届出書）の回収に努め、有資格農家を把握し適正な引受を行う。
- ② すべての有資格農家に農作物共済制度の内容と必要性の説明を行い、無保険者を発生させないように加入推進に努める。特に、任意加入制となった令和元年産以降に未加入となった農家及び収入保険未継続農家には移植期前までに再加入を促す。
- ③ 水稻においては、JA等へ乾燥調製作業を全量依頼している農家、又は税申告者で収穫量が把握できる帳簿を保管している農家には全相殺方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。麦においては、JA等へ乾燥調製作業を、おおむね全量依頼している農家には災害収入共済方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式への加入を推進する。また、すべての方式に一筆半損特約の付加を推進する。
- ④ 全相殺方式は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類や過去の収穫量等が確認できる関係書類、現地確認により、適正な引受を行う。
- ⑤ 水稻の品質方式、麦の災害収入共済方式は、青色申告書等調査や過去の収穫量等が確認できる関係書類、現地確認により、適正な引受を行う。
- ⑥ 飼料用米・米粉用米の引受は、関係機関と連携し作付状況を把握するとともに、飼料用米には係数を用いて基準単収の設定を行い、引受の適正化に努める。
- ⑦ 麦については、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の面積払（営農継続支払）は当年産の収入に含まれるため、共済金が調整される場合があることを交付対象農家に十分説明して引受を行う。
- ⑧ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑨ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

イ 家畜共済

- ① 補償の充実を図るため、農家ごとの事故実績を提示し、死亡廃用共済は低付保割合農家に対する最高補償割合への引上げ、疾病傷害共済は適正な最高補償共済金額への選択を促し、死亡廃用共済と疾病傷害共済を一体とした加入推進を行う。
- ② 年間の飼養頭数等の計画を十分に把握し、組合員の飼養状況の帳簿への記録と、牛トレーサビリティへの速やかな登録を指導することで適正な引受を図る。
- ③ 加入率が低い肉用牛等及び豚の多頭飼養未加入農家の解消のため、経営実態に応じた補償内容となる事故除外引受方式での加入を提案し、引受拡大に努める。また、有資格頭数調査により把握した未加入農家へは制度の説明を十分に行い加入意思を確認する。
- ④ 家畜診療所の経営の安定化のため、診療シェアの拡大及び診療収入の増加を図り効率的な診療所運営に努める。
- ⑤ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑥ 制度改正に伴い上昇する共済掛金について、組合員に適切な説明を行い、制度理解を得られるように努める。
- ⑦ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

ウ 果樹共済

- ① 関係機関との連携を密にして、有資格農家の把握に努める。また、生産者団体及び関係機関の協力のもと各種会議に参加するとともに、組合主催の加入推進会議を開催

し制度普及に努める。

- ② すべての有資格農家に果樹共済の説明を行い、無保険者を発生させないよう加入推進に努める。
- ③ 農家ニーズに沿った引受方式を最高の補償が受けられる内容で推進する。
- ④ 共同選果場等へ、おおむね全量を出荷している農家には全相殺方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。
- ⑤ 全相殺方式による引受については、加入要件に応じた青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査や過去の出荷データの把握と現地確認を行い、標準収穫量の適正な設定を行う。
- ⑥ 標準収穫量の設定については、現地調査により園地台帳を整備し、引受要綱に基づき、過去の損害評価データ等の検討により適正な設定を行う。
- ⑦ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑧ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

エ 畑作物共済

- ① 関係機関との連携を密にし、有資格農家の把握に努める。
- ② すべての有資格農家に畑作物共済の説明を行い、無保険者を発生させないよう加入推進に努める。
- ③ 生産者団体及び関係機関との連絡を密にし、担い手及び集落営農組織の情報を正確に把握し、各種交付金の対象となる作付面積等と整合性をとり、適正な引受に努める。
- ④ 農家ニーズに沿った引受方式を最高の補償が受けられる内容で推進する。
- ⑤ JA等へ乾燥調製作業を、おおむね全量依頼している農家には全相殺方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。
- ⑥ 基準収穫量の設定は、半相殺方式では耕地の実態等に沿って行い、全相殺方式では、過去の出荷資料等や青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査に基づき適正な設定を行う。
- ⑦ 経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の面積払（営農継続支払）は当年産の収入に含まれるため、共済金が調整される場合があることを交付対象農家に十分説明して引受を行う。
- ⑧ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑨ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

オ 園芸施設共済

- ① 関係機関が主催する各種会議に積極的に参加することで、有資格データを整理し共済資源の適正把握を行う。
- ② 制度改正により、さらなる補償の充実や掛金等の割引となった事を農家に周知し、引受の拡大と補償の充実に努める。特に有資格調査を徹底し、新規就農者、他保険契約満了者、クロスコンプライアンス利用者の完全引受及び水稻育苗ハウスの加入推進を重点的に行う。
- ③ 災害に強い施設園芸づくりに関する協定書の締結を推し進め、集団加入を推進する。
- ④ 施設ごとの状況に応じ、撤去費用特約、復旧費用特約、付保割合追加特約の付帯による補償の拡充を図る。
- ⑤ 通年被覆でない場合は、被覆開始日・被覆期間及び材質の変更の確認を徹底する。
- ⑥ 未加入農家には近年の被害例と農家の形態に沿った複数の加入プランを提示し、以前より拡充された内容を周知徹底する。
- ⑦ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛

金負担の公平性を図る。

- ⑧ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

カ 任意共済

- ① 加入者からの補償ニーズが強い建物総合共済への転換を積極的に行うとともに、建物総合共済の共済金額の増額及び建物火災共済とのセットでの満額加入推進を図る。
- ② 自動継続特約を活用し計画的かつ効率的な推進及び継続引受に積極的に取り組む。
- ③ 補償の拡充に向け、農家に付属建物、家具類の補償額の提示、臨時費用担保特約と小損害実損填補特約の付帯及び共済金額の増額を勧める。
- ④ 未加入農業従事者への新規加入推進と継続引受を確保する。
- ⑤ 収入保険、水稲全相殺方式、園芸施設共済推進に合わせて建物共済の制度説明を徹底し、新規加入農家の獲得に努める。
- ⑥ 加入資格審査の徹底を図るとともに、契約者に対する約款及び重要事項の説明を徹底し、適正な引受に努める。
- ⑦ 農機具共済については、法人及び大規模農家の所有するトラクタ、田植機、コンバインの主要三機種の新規加入推進を積極的に行うとともに、農業用ドローンについては、補償内容及び免責規定などを農家に十分説明し加入推進に努める。
- ⑧ 共済金額限度額の引上げに伴い適切な共済価額の把握を行い、共済金額の増額等満額推進を図る。また、補償の拡充に向け、臨時費用担保特約の付帯を勧める。
- ⑨ 収入保険、水稲全相殺方式、園芸施設共済推進に合わせて農機具共済の制度説明を徹底し、新規加入農家の獲得に努める。

キ 収入保険

- ① 石川県収入保険推進協議会の加入推進方針に基づき、青色申告実施農家の全戸訪問を実施する。さらに、確定申告の状況の確認ができていない農家については、早期に農家訪問を実施し青色申告の実施の有無を確認し、未実施農家に対して青色申告と収入保険のメリットを説明し青色申告の実施を勧める。
- ② 農家ニーズに合わせて、保険方式の補償の下限を選択できる提案をする。また、基準収入の特例措置やつなぎ融資など農家にとって有利となる情報を積極的に説明することで加入の拡大に繋げる。さらに、類似制度と選択となる農家については、各制度の特色を比較検討できる説明を行い推進に努める。
- ③ 自動継続特約と農林水産省共通申請サービスの利用での割引で農家の支出軽減と事務の簡素化に努める。
- ④ JA等の生産部会等に対し、制度内容の説明会を開催。さらに、農林水産省共通申請サービスを利用したインターネット申請と税申告関係書類の記帳方法等の説明会を行う。また、個別の農業者等に対し同様に説明を行うが、必要があれば税理士等の協力を得て記帳サポートを行う。
- ⑤ 地方公共団体の補助対象者に対し、補助金を活用することで保険料等の負担を軽減できることを提案し加入拡大を図る。

4 損害評価の適正化方策

ア 農作物共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払に努める。
- ② 半相殺方式においては、被害状況に応じた評価地区の設定を行い、農家申告抜取調査を行う。抜取調査については実測調査を主体として適正評価に努める。

- ③ 全相殺方式・品質方式及び災害収入共済方式においては、施設計量全数調査・出荷数量等調査及び共済事故確認調査により、適正な評価に努める。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 損害評価の適正化を図るため、農家の肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

イ 家畜共済

- ① 農場の譲受け、畜舎の増築等、養畜の業務規模の著しい変更に伴い共済目的たる家畜の増減がある場合、組合への異動通知を徹底させる。
- ② 基準額算定のための基準単価は、毎年農林水産省より公表される資料等に基づき見直しを行い、適正な損害額の算出を行う。また、事故発生時に提出された買受証明書の枝肉重量確認のため、食肉流通センター（と畜場）で調査を行う。
- ③ 使用薬剤については、薬価基準表未掲載の医薬品が診療点数に算入されないよう、複数人によるチェックを実施し、不適切請求の未然防止に努める。また、診療獣医師協議会において診療獣医師に対し請求上の注意事項を周知徹底する。
- ④ 「診療所運営規則」に基づき、業務日誌と診療簿等の突合により、診療所獣医師の業務内容の整合性を検証する。また、農家が保管している診療薬記録指示書等正本と診療所保管の同副本との突合を行い、事務処理の検証を行う。

ウ 果樹共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払に努める。
- ② 生産者団体及び関係機関との情報交換や現地見回り調査により、被害状況を把握し、迅速・適正な評価に努める。
- ③ 半相殺減収総合方式の評価については、農家申告抜取調査により実施することから、農家からの見込収穫量の申告については、収穫果と調整果を適切に申告するよう説明する。全相殺方式の損害評価については、出荷数量等調査及び共済事故確認調査を徹底し被害状況及び管理状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携し迅速かつ適正に出荷データを収集する。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 基準収穫量の設定については、園地調査を行い「損害評価要綱」に基づき適正な設定を行う。
- ⑤ 損害評価の適正化を図るため、農家の肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

エ 畑作物共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払いに努める。
- ② 半相殺方式においては、被害状況に応じた評価地区の設定を行い、抜取調査については実測調査を主体として適正評価に努める。
- ③ 全相殺方式においては、出荷数量等調査及び共済事故確認調査を徹底し、生育及び被害状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携し迅速かつ適正に出荷データを収集する。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 損害評価の適正化を図るため、肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

オ 園芸施設共済

- ① 特定園芸施設の評価時に被害展開図及び被害写真を記録する。附帯施設・撤去費用・復旧費用は見積書を精査する。施設内農作物は栽培状況を的確に把握し、実態及び要領に基づいた適正な損害評価を行う。
- ② 施設内農作物に係る損害評価のため、損害程度割合の基準及び病虫害の分割割合を周知徹底する。
- ③ 損害評価講習会を開催し、損害評価に関する知識の向上を図る。

カ 任意共済

- ① 事故発生時には加入者から迅速な報告を求め、事故の原因及び罹災状況の確実な把握に努めるとともに、修理見積書等の請求関係書類の早期提出を求め、適正な事務処理を徹底する。また、必要に応じて外部機関の鑑定評価を活用する。
- ② 建物共済に係る重複契約の支払方法については、分担するJA及び損害保険会社等との間で円滑な情報交換を図り、事務処理の適正化に努める。
- ③ 地震等自然災害による大規模災害が発生した場合に備え、損害評価体制の構築及び評価技術の向上に努める。
- ④ 耐用年数を経過した農機具においては、共済事故と自然消耗等による損害について十分な調査を行い、適正な損害評価を行う。
- ⑤ 建物共済損害評価システムを活用し、効率のよい損害評価事務を行う。

キ 共済金の仮渡し

農作物共済、果樹共済及び畑作物共済において、自然災害等により被災された組合員に対し、収穫期に至らなくても被害が判然としているときは共済金早期支払のため仮渡しを実施する。また、集出荷を過ぎても一部加入者のデータ入手時期遅延により全体の損害評価結果が確定しないときも共済金の仮渡しを実施する。

ク 収入保険

- ① 対象農産物等の種類ごとの農業収入金額が保険期間の見込農業収入金額の9割を下回ることが見込まれる場合は（収穫量若しくは出荷量の減少又は品質の低下に限る）「事故発生通知書」の提出を徹底する。また、組合では、事故発生受付簿の整備を行う。
- ② 農業日誌については、対象農産物の種類等ごとに作付け、施肥、防除、収穫等の作業をした年月日、内容を必ず記帳するよう指導する。

5 損害防止事業の実施計画

ア 農作物共済

- ① 適期・適切な防除を普及徹底させるため、病虫害等の発生予察情報を把握するとともに、関係機関と連携し、NOSA I部長及び組合員に情報を提供する。
- ② 水稻共済加入者の鳥獣害等による被害を未然に防止し、地域の生産活動の安定に資することを目的に設置された協議会に対し、その損害防止等に要する経費の一部を助成する。
- ③ 水稻及び麦の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

イ 家畜共済

- ① 特定損害防止事業は繁殖障害、乳房炎及び牛伝染性リンパ腫を対象に実施し、事業

の安定と事故低減並びに組合員の負担低減を図る。

- ② 栄養障害防止事業、家畜衛生管理事業、多発疾病発生防止事業を柱とする一般損害防止事業を計画的に実施し、事業の安定と事故低減に努める。
- ③ 家畜共済事業の健全な運営を図るため、損害防止として加入農家を実施した削減に対し経費の一部を助成する。

ウ 果樹共済

- ① 通常すべき管理の周知と、関係機関との連携を強化し病虫害等の発生予察等の情報を組合員に提供し、適切な損害防止を支援する。
- ② 果樹の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

エ 畑作物共済

大豆の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

オ 園芸施設共済

適時、的確な損害防止を実施するため、損害防止用資材の配布及びオオタバコガの発生予察調査を行う。

カ 気象情報の提供

NOSA I独自の気象観測機器を県内に設置し、気温・葉濡れ・雨量・風速・土壌水分・日照の観測データをもとに、いもち病の発生予想や積算温度による刈取り適期等の情報を、組合ホームページを通じ農家向けに提供する。

また、観測データを農林総合事務所等関係機関へタイムリーに提供し損害防止に活用する。

6 執行体制の整備

ア 理事会

- ① 農業保険制度の適正な運営と、効率的かつ適正な組合運営に万全を期するため、理事は14人とし、組合長理事1人、副組合長理事1人、専務理事1人を置き、定款及び「理事会運営規則」に基づき、定例の四半期ごとの理事会開催のほか、必要に応じて随時開催する。
- ② リスク管理に対応し、健全かつ適切な業務運営の継続を確保する。

イ 監事会

業務の適正を期するため、監事は3人とし、代表監事1人を置き、定款及び「監事監査規則」に基づき、定例の監事会を開催し定時監査を行うほか、必要に応じて臨時監査を行う。

ウ 余裕金運用管理委員会

- ① 余裕金運用管理委員会を、「設置要領」及び「経理規則」に基づき、四半期ごとに1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- ② 「余裕金運用の基本方針」、資金運用計画等を審議して意見を求め、安全で効率的な運用を行い、適正な資産の保全に努める。

エ 教育研修基金運用委員会

- ① 「石川県農業共済教育研修基金設置要領」に基づき、基金の造成、管理、運用収益及び教育研修に関する重要事項について調査審議し、農業保険法の健全運営と組合の運営基盤の強化を担う人材の育成と確保に努める。
- ② 教育研修基金の効率的な運用に努め、その運用収益をもって各種教育研修会の開催と中央研修会への参加等を行い、組織運営基盤の核となる人材育成を図る。

オ 事務執行体制の方針

- ① 参事統括の下、管理職の責任体制を明確にするとともに、適材適所への職員配置により、事業の円滑な運営と事務能率の向上・合理化に努める。
- ② 人員構成及び職員の採用等に関しては、将来的な業務収支や事業量を踏まえて所要人員を確保していくとともに、グループ制を活用し、職員数の減少に合わせた効率的な事務執行に努める。
- ③ 「農業共済団体の経理処理要領」や「経理規則」の内容に基づいた適正な会計処理を行う。
- ④ あらゆる機会を捉えて、担当業務に係る基礎的事項を確認し、ヒューマンエラーの発生防止に努める。
- ⑤ 事業、財務、経営に関する諸指標の分析により、的確な財務管理及び業務運営を図る。また、異常例検査の指摘事項について、適切な改善方を講ずる。
- ⑥ 不祥事件発生の要因を排除するため、共済掛金等の立替払いの禁止、現金納入者の口座振替への移行に努める。また、組織の牽制機能を図るため、速やかな契約内容の確認や人事ローテーション等の取り組みを確実に実践する。
- ⑦ 組合員からの信頼を確保し、説明責任を果たすため、個人情報の取り扱い、情報開示、制度説明の徹底等を進める。
- ⑧ 保険法の規定等に沿い、契約時の告知事項及び期間中の通知事項等を含めた重要事項の説明や、書面による交付を徹底する。
- ⑨ 基礎組織や組合員に対して、広報等を通じて制度及び損害防止情報の提供に努める。

カ 「農業共済団体に対する監督指針」に沿った取り組み

適正な業務の遂行を行うため、次の監督指針に沿った対応を確実に実践する。

- ① 「内部検査実施要領」に基づき、事務処理状況の検証やその結果に基づく業務改善の進捗管理を徹底する等、実効性のある内部検査を実践する。
- ② 個人情報を適正に管理するため、個人情報管理手順書に沿って対応し、個人情報管理表及び個人情報管理台帳による管理を行うとともに、内部検査等により検証する。特に、特定個人情報について、「特定個人情報等取扱規程」に基づき、適正な取り扱いを徹底する。
- ③ 「苦情処理要領」と苦情等対応票作成を職員に周知徹底し、要領に沿って対応する。
- ④ 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を周知徹底する。
- ⑤ 「高齢者に対する加入推進の基本方針」に基づき、適切な加入推進を行う。
- ⑥ リスク発生を最小限に抑えるため、「リスク管理方針」及び規程等に基づき、各部署で作成したコンプライアンス・リスク管理チェックリスト等を活用しながら、検証、報告、分析、評価等を実践する。また、内部検査等により、リスク管理の対応状況を検証する。
- ⑦ 指導通知が発出されたときには、管理職会議等により、内容を検証し対応策を立てるとともに、職員に周知徹底する。
- ⑧ 将来にわたって安定した事業運営・組織運営が行えるよう、業務の合理化、効率化の観点から実施体制の現況を分析し、業務収支の将来見通し等を作成し、中長期計画を必要に応じて随時見直しを行う。

- ⑨ 未実施品目及び未実施方式の共済事業実施について、農家に対してニーズ調査を実施する。

キ コンプライアンス態勢の強化・実践

公共性の高いNOSA I団体への信頼を維持・確保するため、整備した体制の下、コンプライアンス強化のための研修の反復実施、内部検査の実施等各種方策を、コンプライアンス・プログラムに沿って実践する。

- ① コンプライアンス・プログラムに沿った進捗状況を常に検証し、成果の確認を行うとともに、必要に応じてプログラムの修正を行う。
- ② 各種研修会や会議等あらゆる機会を捉えて、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図る。
- ③ 各業務別の不祥事未然防止チェックリスト等により、日常的に個々の業務の精査を行うとともに、内部検査を定期的実施し、その結果に基づく業務改善と進捗管理を徹底する。未然防止策の実践、公益通報処理の徹底に努める。
- ④ コンプライアンス改善委員会を必要に応じて開催し、実態を踏まえた有効な方策について協議・研究するとともに、実践状況の検証・検討を行う。
- ⑤ 不祥事件が発生した場合は、「不祥事件対応要領」に従って事態の早期対応に努める。また、策定した再発防止策を確実に実践するとともに、進捗管理を行い不祥事件再発の未然防止を図る。
- ⑥ コンプライアンス・リスク管理チェックリスト等により、日常的に個々の業務の精査を行う。
- ⑦ 余裕金の運用にあたっては、「余裕金運用の基本方針」、「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」等に沿い、法令遵守はもとより安全かつ確実な運用・リスク管理に努める。そのため、運用経験者で構成するワーキンググループにより、具体的な運用策の研究・助言を行うとともに、余裕金運用管理委員会及び理事会への運用実績等の報告を徹底するなど、牽制機能を付与・強化する。
- ⑧ 会計業務に関して、監査機能の強化並びに財務の適正化を図るため、公認会計士による監査前検査を実施する。
- ⑨ 収入保険事業においては、加入者から青色申告書等の税務書類を提出させることから、加入者の収支状況、所得等の経営内容について、秘密漏えいが発生しないよう管理を徹底する。

ク 広報活動の実施方策

制度の普及・啓蒙、農家に密着した事業の推進を目的として、積極的な広報活動を展開するため、次の措置を講ずる。

- ① 広報体制を整備し、的確・迅速な情報提供など多面的な広報活動の展開を図る。
- ② 農業共済新聞については、全役職員の購読に努める。また、基礎組織構成員には、有料による継続購読を依頼する。一般有料購読者については、推進時に拠点方式並びに試し読みキャンペーンを利用して普及拡大に努める。
- ③ 広報紙は、年4回発行し、タイムリーで効果的な情報を発信する。
- ④ 組合員及び収入保険加入者に対する情報開示と説明責任を果たすため、広報紙やホームページ等の広報手段を有効に活用する。
- ⑤ 「未来へつなぐ」サポート運動と連携するとともに、農政の展開方向に合わせた農業保険制度の動きやNOSA I団体の運営内容を組合員及び収入保険加入者に適時・的確に伝達するため、事業と一体となった広報活動を展開する。
- ⑥ 広報紙及びホームページ、Facebook等を通じて、広く農家に損害防止情報を提供し、災害の未然防止に努める。
- ⑦ 口座振替による掛金徴収への移行や不祥事件防止対策の徹底のために広報紙やホームページを積極的に活用する。

- ⑧ 任意共済及び収入保険制度の推進のため、ラジオCMを利用し、制度の普及拡大を図る。
- ⑨ 広報紙等を通して組合員に加入確認への理解を求める等、コンプライアンスに取り組む姿勢を周知徹底する。

ケ 事務機械化の推進

情報セキュリティと事業継続性を考慮した事務機械化の推進により、組織の基盤強化に努める。今後予定されている農業保険システムのWeb化に向けて、機械化に精通した人材育成を行う。また、オプションシステムの改修などは必要最低限の修正とする。

コ 「未来へつなぐ」サポート運動の推進

「未来へつなぐ」サポート運動については『安心をすべての農家に届けよう』の運動目標達成に向けて「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を役職員の行動スローガンに掲げ、具体的取り組みについて組織全体で実践する。農家の経営展開に即したセーフティネットの提供、推進体制の構築・整備、人材育成と役職員の資質向上、事業運営基盤の強化、広報・広聴活動の強化を運動の推進課題として取り組む。

サ 情報管理の徹底

個人情報保護法の趣旨に則り、「個人情報の保護に関する規則」及び情報セキュリティポリシー等を遵守するとともに、情報管理を徹底し、保有する個人情報の保護と漏洩防止に努める。また、特定個人情報の適正な取り扱いの確保について組織として取り組む。

シ NOSAI部長の設置及び職務

集落（又はこれに準ずる地区）より推薦された代表者をNOSAI部長に委嘱する。委嘱人数は2,050人以内とし、水稻共済加入申込書兼変更届出書のとりまとめ、損害通知の受理、任意（建物・農機具）共済等各農業共済事業の推進、その他広報紙の配布等、日常の組合業務に関する事項について組合と組合員との連絡の任に当たる。

また、職務の内容や農業保険事業を把握してもらうため、パンフレット等を配布し説明する。必要に応じて、NOSAI部長会を開催し事業推進等の有効な方を協議する。

ス 職制及び職員の配置計画

- ① 職員を適材適所に配置し、円滑な運営と職務効率の向上・合理化に努め、業務繁忙時には、他部署の協力体制のもと業務の円滑化を図る。また、定期的な人事ローテーションによりコンプライアンスの確保に努める。
- ② 事務所として、本所及び奥能登支所を設置する。本所には、総務部（総務課、企画広報課）、保険部（業務1課、業務2課、普及推進課、家畜診療所）、監理室、第1事業部（加賀・能美グループ、小松グループ、白山・野々市グループ、金沢・河北グループ）、第2事業部（羽咋グループ、七尾・鹿島グループ）を置く。また、奥能登支所には第2事業部（奥能登グループ）を置く。県内を7グループに分け、グループ内職員全員が協力して農業保険の普及推進に当たることによって迅速・効率的な事務遂行と機動的な体制をとり、損害防止・農家サービスの維持に努める。
- ③ 職制として参事、部長、室長、支所長を置く。課には課長、課長補佐、係長、係、グループには、リーダー、サブリーダー、主査、係を置く。

セ 役職員研修等の体制及び計画

研修体系の充実を図るとともに、農家ニーズに対応できる人材育成を目的とした講習会や研修会を開催する。また、県内外で開催される講習会や研修会で学んだことを組織内で常に情報共有し、役職員の資質向上を図る。

① 役員・幹部職員研修会

役員・幹部職員を対象に、社会情勢や農政事情について見識を深めるとともに、事業運営基盤の強化ほかコンプライアンス等についての研修会を行う。

② コンプライアンス講習会

コンプライアンスに対する意識の高揚を図るため、職員全員を対象に講習会を開催する。

③ 各種講習会・研修会の開催

各種講習会、研修会及び会議の機会を捉えて、コンプライアンスに関する研修項目を加え、適正な業務運営と事務処理を行うよう反復研修を行う。

各担当者会議等に合わせて担当業務に係る基礎的事項を確認する機会を設け、役職員の資質向上とヒューマンエラーの発生防止に努める。

収入保険制度推進に当たり、既存の類似制度との比較による制度理解に資するわかりやすい説明が行える職員の育成を図る。

[参 考]

1. 組合が開催する各種講習会・研修会

講習会・研修会名	対象者
役員・幹部職員研修会	役員・幹部職員
消費税インボイス研修会 コンプライアンス講習会	全職員
農業簿記研修会	該当職員
広報技術研修会	広報担当者
果樹共済損害評価現地講習会	果樹共済担当者
畑作物共済損害評価現地講習会	畑作物共済担当者
園芸施設共済損害評価講習会	園芸施設共済担当者
建物共済自然災害損害評価技術講習会	建物共済担当者
農機具共済損害評価技術講習会	農機具共済担当者
農業保険事業講習会	全職員

2. 役職員を対象に県外で開催される講習会・研修会

講習会・研修会名	対象者
N O S A I 理事研修	理事
幹部職員研修会	部長クラス
管理職研修会	課長クラス
管理職養成研修会	課長補佐・係長クラス
中間指導職養成研修会	共済歴3～5年程度
普及推進研修会（実践コース）	担当
任意共済全国研修会	建物共済担当職員
農業共済新聞全国研修会	参事及び広報担当職員

法令等研修会	管理職候補職員
農作物共済研修会	農作物共済担当職員
果樹共済研修会	果樹共済担当職員
家畜共済研修会	家畜共済担当職員
畑作物共済研修会	畑作物共済担当職員
園芸施設共済研修会	園芸施設共済担当職員
建物共済専門講習会	建物共済担当職員
建物共済損害評価技術研修会	建物共済担当職員
収入保険専門研修	収入保険担当職員
保険外交員研修	担当職員
収入保険担当者会議	収入保険担当職員
広報技術研修会	広報担当職員

ソ 団体の社会責任活動

地域社会の安全を確保し、農家との絆の強化に資するため、引き続きNOSA I 団体による「ふるさと見守り活動」に取り組む。日常業務を通じた防犯パトロールにより犯罪被害防止を啓発するとともに、本支所事務所を「こども110番の家」としての活動を継続する。

7 予算統制の方策

ア 事務費の支出統制

- ① 事業の推進状況を勘案しながら予算執行計画に基づき、毎月末において予算差引簿等により予算と実績を比較検討、差異の大きなものについてはその原因を究明し、厳格な予算統制を図る。
業務経費については、細部にわたり分析・検討するとともに、事務の効率化を図り、経費節減に努める。
- ② 事業奨励費については、費用対効果を常に検証し、必要性を十分検討する。
- ③ 事務費負担金の基礎となる職員の業務日誌については、当日記載を基本とし、本人による確認と所属長による突合を休暇届、超過勤務時間、会議出席時間、出張命令簿、複数職員の同一サービスに係る整合性、公用車運転日誌等で確認し、速やかな精査を徹底することにより、制度共済、任意共済、収入保険等の区分を明確にすることで適正な執行を行う。

1. 業務収支予算書（令和5年度）（案）

（1）収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	0	0	0	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	362,993	373,239	△ 10,246	
国 庫 補 助 金	362,633	372,879	△ 10,246	
事 務 費 負 担 金	361,808	372,039	△ 10,231	
そ の 他 補 助 金	825	840	△ 15	家畜共済特定損害防止事業費
県 費 補 助 金	360	360	0	
事 務 費 負 担 金	0	0	0	
そ の 他 補 助 金	360	360	0	
市 町 補 助 金	0	0	0	
事 務 費 負 担 金	0	0	0	
そ の 他 補 助 金	0	0	0	
賦 課 金	37,383	40,672	△ 3,289	
事 務 費 賦 課 金	37,383	40,672	△ 3,289	
水 稻 共 済 割	20,424	22,877	△ 2,453	引受面積 1,174,753 a 10a当り 150円 20ha以上 87 戸 1戸当り 30,000円 飼料米・米粉米 38,558 a 10a当り 50円
麦 共 済 割	977	1,120	△ 143	引受面積 65,162 a 10a当り 150円
家 畜 共 済 割	3,428	3,473	△ 45	
死 亡 廃 用 共 済	2,350	2,323	27	死亡廃用共済 120,128 万円 対万 19.56円
疾 病 傷 害 共 済	1,078	1,150	△ 72	疾病傷害共済 3,593 万円 対万 300円
果 樹 共 済 割	269	317	△ 48	共済金額 6,740 万円 対万 40円
畑 作 物 共 済 割	786	848	△ 62	52,369 a 10a当り 150円
園 芸 施 設 共 済 割	11,499	12,037	△ 538	共済金額 279,236 万円 対万 41.18円
受 託 収 入	47,348	35,520	11,828	
収 入 保 険 受 託 収 入	47,348	35,520	11,828	
そ の 他 受 託 収 入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	2,052	3,033	△ 981	産業用無人ヘリ散布料 1,952 千円 家畜共済一般損害防止事業(削蹄) 100 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
受 取 寄 付 金	千円 0	千円 0	千円 0	
受 取 利 息	140,882	136,021	4,861	有価証券 国債 40,640 千円 地方債 22,622 千円 特殊債 37,611 千円 社債 34,988 千円 新規購入 850 千円 償却利息 1,939 千円 定期預金 2,230 千円 普通預金 2 千円
事 業 勘 定 受 入	222,365	236,151	△ 13,786	
農作物共済勘定受入	8,850	11,800	△ 2,950	特別積立金取崩し（損害防止事業）
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	500	734	△ 234	特別積立金取崩し（損害防止事業）
畑作物共済勘定受入	100	100	0	特別積立金取崩し（損害防止事業）
園芸施設共済勘定受入	2,017	1,225	792	特別積立金取崩し（損害防止事業）
任意共済勘定受入	210,898	222,292	△ 11,394	任意共済事務費 210,898 千円
家畜診療所勘定受入				
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業務貸倒引当金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	10,768	11,642	△ 874	植防事務所等使用料 1,150 千円 収入保険推進支援事業 9,206 千円 団体定期保険等推進費 15 千円 農業共済新聞等還元金 214 千円 出資配当金等 47 千円 退給施設奨励金 51 千円 その他 85 千円
建設引当金戻入	0	0	0	
修繕引当金戻入	1	1	0	

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
更 新 引 当 金 戻 入	千円 1	千円 1	千円 0	
退 職 給 与 金 施 設 預 託 金 付 加 金 収 入	7,180	6,539	641	退職給与施設預入運用利息 (1.6%)
退 職 給 与 金 施 設 転 貸 福 祉 貸 付 受 取 利 息	0	0	0	
事 務 機 械 化 準 備 金 戻 入	1	1	0	
業 務 引 当 金 戻 入	1	1	0	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業 務 繰 延 不 足 金 繰 入	0	0	0	
合 計	830,975	842,821	△ 11,846	

(2) 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前期繰越業務不足金	0	0	0	
人 件 費	559,784	553,051	6,733	
役 員 報 酬	14,100	14,100	0	理事・監事
顧 問 料	300	300	0	弁護士顧問料
職 員 給 料 手 当	413,212	406,083	7,129	
職 員 給 料	266,930	264,842	2,088	
扶 養 手 当	7,518	7,938	△ 420	
通 勤 手 当	14,147	12,315	1,832	
期 末 勤 勉 手 当	105,927	103,564	2,363	
住 居 手 当	2,175	1,746	429	
管 理 職 手 当	10,395	10,158	237	
超 過 勤 務 手 当	2,640	2,400	240	
業 務 手 当	3,048	2,688	360	
単 身 赴 任 手 当	432	432	0	
法 定 福 利 費	75,561	74,573	988	健康保険料 20,523 千円 介護保険料 2,988 千円 厚生年金掛金 38,878 千円 こども子育て拠出金 1,531 千円 特例業務負担金 6,474 千円 労災保険料 1,238 千円 雇用保険料 3,920 千円 アスベスト拠出金 9 千円
厚 生 福 利 費	1,729	1,812	△ 83	健康検査等 1,152 千円 その他 577 千円
退 職 給 付 引 当 金 繰 入	42,455	47,053	△ 4,598	役員分 1,175 千円 退職給与自己積立 34,691 千円 退職給与付加金収入 6,589 千円
退 職 給 与 金	0	100,436	△ 100,436	
(-) 退 職 給 付 引 当 金 戻 入	(-) 0	(-) 100,436	(-) 100,436	
賃 金	12,427	9,130	3,297	嘱託職員(3名)/臨時職員(1名)

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
旅 費 交 通 費	3,578	3,594	△ 16	
役 員 旅 費 交 通 費	1,263	1,381	△ 118	役員会 376 千円 中央連絡 229 千円 監査 36 千円 事業推進大会 488 千円 その他 134 千円
職 員 旅 費 交 通 費	2,315	2,213	102	中央会議 648 千円 中央連絡 368 千円 ブロック会議 354 千円 講習会 933 千円 高速道路料金等 12 千円
事 務 費	24,616	25,482	△ 866	
通 信 運 搬 費	15,487	15,760	△ 273	電話・電報料 (FAX含む) 1,341 千円 SBCネットワーク費用 1,762 千円 収入保険タブレット通信料 184 千円 郵便料金 11,541 千円 その他 659 千円
図 書 印 刷 費	5,348	5,716	△ 368	
消 耗 品 費	1,399	1,344	55	事務用品 1,124 千円 アプリケーションソフト等 275 千円
手 数 料	2,382	2,662	△ 280	送金手数料等
業 務 費	47,763	31,400	16,363	
会 議 費	162	108	54	理事会 13 千円 監事会 1 千円 総代会 11 千円 共済部長会 38 千円 園芸施設共済加入推進会議 20 千円 収入保険制度説明会 33 千円 北信五県組合長・参事会議 46 千円
交 際 費	700	700	0	
講 習 会 費	477	356	121	農作・畑作物損害防止講習会 10 千円 果樹選定講習会 35 千円 くり青葉講習会、剪定講習会 9 千円 インボイス研修・農業簿記研修ほか 423 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
業 務 支 払 利 息	1	1	0	
委 託 費	38,149	21,862	16,287	システム共同開発等 2,095 千円 給与システムサポート 180 千円 住まいるシステムサポート 200 千円 農機具システムサポート 120 千円 業務アクセスログ取得保守 257 千円 センター施設利用料金 3,154 千円 標準システムサポート年額 2,904 千円 遠隔バックアップ費用 20 千円 サーバ等機器賃借料 1,733 千円 掛金等徴収管理システム保守 792 千円 建物損害評価システム保守 330 千円 ORACLE年間サポート継続費用 673 千円 SmoothFile年間保守費用 660 千円 登録料（代金回収・口座マスター） 70 千円 共通申請対応等システム環境改修 11,000 千円 農家検索システム改修費用 418 千円 建物共済アプリケーションシステム改修費用 1,320 千円 シンククライアント更新端末初期設定費用 3,850 千円 掛金徴収管理システム改修費用 1,705 千円 グループウェアEdge版改修費用 3,300 千円 グループウェア利用料 1,932 千円 水稲共済加入申込書PDF化 132 千円 水稲共済加入申込書改修 113 千円 収入保険システム接続費用 238 千円 公認会計士委託料 821 千円 産業医委託料 132 千円
報 酬	7,334	7,363	△ 29	共済部長報酬

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
委 員 等 旅 費	千円 910	千円 940	千円 △ 30	総代会 902 千円 余裕金運用管理委員会 4 千円 畑作物共済現地講習会 1 千円 果樹共済現地講習会 1 千円 園芸施設共済損害評価講習会 2 千円
諸 謝 金	30	70	△ 40	園芸施設共済損害評価講習会 10 千円 農機具共済損害評価講習会 20 千円
普 及 推 進 費	10,670	20,512	△ 9,842	
広 報 費	6,979	13,741	△ 6,762	地方版発行負担金 482 千円 農業共済新聞 定期購読料 276 千円 農業共済新聞 号外他 4 千円 月刊NOSA I 6 千円 広報紙印刷 4,165 千円 粗品代（新聞・広報紙） 86 千円 事業リーフレット 460 千円 ラジオCM 1,500 千円
事 業 奨 励 費	3,691	6,771	△ 3,080	農業保険事業推進費等 3,361 千円 共済事業推進費 300 千円 農林漁業まつり等 30 千円
施 設 費	67,720	61,270	6,450	
光 熱 水 費	13,289	9,440	3,849	電気料金 9,223 千円 冷暖房用灯油 3,508 千円 上下水道利用料 484 千円 ガス代 74 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
備 消 品 費	千円 5,961	千円 4,384	千円 1,577	衛生消耗品 131 千円 クロップナビバッテリー 22 千円 アルコールチェッカー 77 千円 消火器（蓄圧式） 12 千円 PCディスプレイ更新 212 千円 シンククライアント端末更新 5,247 千円 PC周辺機器（Webカメラ・集音マイク） 110 千円 その他消耗品 150 千円
燃 料 費	6,386	6,732	△ 346	ガソリン代 6,386 千円
賃 借 料	7,595	4,199	3,396	シュレッダーリース料 20 千円 電話機リース料 17 千円 業務車両リース料 7,558 千円
修 繕 維 持 費	33,668	35,738	△ 2,070	自動車修理 100 千円 事務所維持管理 9,409 千円 コピー機カウンター料 1,534 千円 本所修繕工事 1,766 千円 本所別館修繕工事 14,509 千円 奥能登支所修繕工事 1,188 千円 その他 5,162 千円
保 険 料	821	777	44	建物 821 千円 火災保険 790 千円 施設賠償責任保険 31 千円
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	0	0	
損 害 評 価 費	5,207	4,438	769	
報 酬	1,060	1,090	△ 30	損害評価会会長 25 千円 損害評価会委員 1,035 千円
旅 費	668	670	△ 2	損害評価会各分会 126 千円 現地評価 542 千円
会 議 費	38	50	△ 12	現地評価 28 千円 損害評価講習会 10 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
賃 金	0	0	0	
賃 借 料	57	57	0	自動車借上料 32 千円 農機具共済技術講習会 10 千円 講習会圃場借上料等 15 千円
燃 料 費	822	719	103	自動車ガソリン代
実 測 費	352	347	5	
実 測 賃 金	0	0	0	
実 測 旅 費	256	258	△ 2	現地評価 256 千円
自 動 車 使 用 料	96	89	7	自動車ガソリン代
実 測 器 具 購 入 費	0	20	△ 20	実測用品（農作物、果樹、畑作物）
雑 費	2,210	1,485	725	実測補償費 242 千円 傷害保険料 394 千円 建物損害評価鑑定料 800 千円 新採職員等作業着 717 千円 その他 57 千円
損 害 防 止 費	14,589	17,369	△ 2,780	防災事業収支予算明細書のとおり
諸 税 負 担 金	10,951	10,020	931	
公 課 費	5,007	4,222	785	固定資産税 2,422 千円 消費税 2,500 千円 法人税 71 千円 印紙代 14 千円
協 会 負 担 金	3,480	3,480	0	協会負担金 2,880 千円 情報化推進分担金 600 千円
関 係 団 体 負 担 金	2,464	2,318	146	農業会議 285 千円 県畜産協会 270 千円 全国連合会 400 千円 植物防疫協会 180 千円 営農推進協議会 170 千円 米麦改良協会 12 千円 農業教育振興会 10 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
				農林漁業まつり 54 千円 無人ヘリ連絡協議会 10 千円 法人協会年会費 30 千円 講習・研修会等負担金 761 千円 その他 282 千円
事業勘定繰入	8,457	9,307	△ 850	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
家畜診療所勘定繰入	8,457	9,307	△ 850	一般損害防止費 803 千円 特定損害防止費 1,375 千円 家畜共済勘定繰入 6,279 千円
拠出金払戻準備金繰入	0	0	0	
業務貸倒引当金繰入	0	0	0	
業務雑費	665	828	△ 163	
建設引当金繰入	13,000	13,000	0	
修繕引当金繰入	40,000	20,000	20,000	
更新引当金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	3,995	1,100	2,895	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	3,995	1,100	2,895	
無形固定資産取得費	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	15,000	65,000	△ 50,000	
業務引当金繰入	1	1	0	
業務財産処分損	0	22	△ 22	
業務貸倒損失	0	0	0	
業務雑損失	336	312	24	任意賦課金還付分
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	826,333	836,707	△ 10,374	
予備費	4,642	6,114	△ 1,472	
合計	830,975	842,821	△ 11,846	

2. 防災事業収支予算書（案）

（1）収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	総 額 ①	一 般	家畜特損	総 額 ②	一 般	家畜特損		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	0	0	0	0	
受 取 補 助 金	1,185	180	1,005	1,200	180	1,020	△ 15	国庫補助金（特定損防） 825 千円 県補助金（一般損防） 180 千円 県補助金（特定損防） 180 千円
損 害 防 止 収 入	2,052	2,052	0	3,033	3,033	0	△ 981	無人ヘリ 1,952 千円 削蹄 100 千円
事 業 勘 定 受 入	11,467	11,467	0	13,859	13,859	0	△ 2,392	
農作物共済勘定受入	8,850	8,850	0	11,800	11,800	0	△ 2,950	鳥獣害対策 2,400 千円 損害防止機器助成 6,450 千円
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
果樹共済勘定受入	500	500	0	734	734	0	△ 234	果樹損害防止費 500 千円
畑作物共済勘定受入	100	100	0	100	100	0	0	損害防止機器助成 100 千円
園芸施設共済勘定受入	2,017	2,017	0	1,225	1,225	0	792	損害防止資材 2,017 千円
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	0	0	0	0	
業 務 受 入 額	3,384	3,014	370	3,139	2,759	380	245	
合 計	18,088	16,713	1,375	21,231	19,831	1,400	△ 3,143	

(2) 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算			増 減 ① - ②	
	総 額 ①	一 般	家畜特損	総 額 ②	一 般	家畜特損		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
人 件 費	933	933	0	1,154	1,154	0	△ 221	
職員給料手当	933	933	0	1,154	1,154	0	△ 221	無人ヘリ 553 千円 家畜削蹄 380 千円
事 務 費	378	378	0	413	413	0	△ 35	
通 信 運 搬 費	338	338	0	338	338	0	0	気象観測機 338 千円
手 数 料	40	40	0	75	75	0	△ 35	口座振込手数料
損 害 防 止 費	14,589	14,589	0	17,369	17,369	0	△ 2,780	
薬 剤 費	607	607	0	1,414	1,414	0	△ 807	家畜一損 607 千円
賃 借 料	318	318	0	318	318	0	0	気象観測機 95 千円 無人ヘリ 223 千円
燃 料 費	135	135	0	135	135	0	0	損害防止車両 83 千円 無人ヘリ 52 千円
器 具 購 入 費	44	44	0	0	0	0	44	削蹄 44 千円
修 理 費	457	457	0	766	766	0	△ 309	無人ヘリ 457 千円
委 託 費	0	0	0	0	0	0	0	
雑 費	13,028	13,028	0	14,736	14,736	0	△ 1,708	鳥獣害対策 2,400 千円 防除機具助成 7,050 千円 気象観測機 46 千円 無人ヘリ 442 千円 果樹 30 千円 園芸施設 2,039 千円 家畜一損 1,021 千円
諸 税 負 担 金	10	10	0	10	10	0	0	
関 係 団 体 負 担 金	10	10	0	10	10	0	0	無人ヘリ連絡協議会
事 業 勘 定 繰 入	2,178	803	1,375	2,285	885	1,400	△ 107	
防 災 事 業 繰 延 残 金 繰 入	0	0	0	0	0	0	0	
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	18,088	16,713	1,375	21,231	19,831	1,400	△ 3,143	

3. 石川県農業共済教育研修基金収支予算書（案）

（1）収入の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前期繰越基金残金	0	0	0	
受 取 利 息	600	600	0	第317回 四国電力
業 務 受 入 額	1,611	1,576	35	
合 計	2,211	2,176	35	

（2）支出の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
旅 費 交 通 費	1,249	1,359	△ 110	収入保険専門研修会 69 千円 NOSA I 理事研修会 125 千円 幹部職員研修会 138 千円 管理職研修会 244 千円 管理職養成研修会 347 千円 普及推進研修会(実践コース) 91 千円 中間指導職養成研修会 91 千円 任意共済全国研修会 33 千円 農業共済新聞全国研修集会 47 千円 建物共済専門講習会 86 千円 建物共済損害評価技術研修会 82 千円 収入保険担当者等会議 139 千円 農業簿記・コンプライアンス講習会 420 千円 役員・幹部職員研修会 3 千円 新人職員マナー&ビジネス 211 千円 広報技術研修会 85 千円
役員旅費交通費	97	97	-	
職員旅費交通費	1,152	1,262	△ 110	
事 務 費	0	0	0	
図 書 印 刷 費	0	0	0	
業 務 費	423	303	120	
講 習 会 費	423	303	120	
委 員 等 旅 費	0	0	0	
諸 謝 金	0	0	0	
損 害 防 止 費	0	44	△ 44	
雑 費	0	44	△ 44	
諸 税 負 担 金	539	470	69	
関係団体負担金	539	470	69	
業 務 雑 費	0	0	-	
基金繰延残金繰入	0	0	0	
合 計	2,211	2,176	35	

4. 家畜診療所勘定 収支予算書（案）

（1）収入の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
病傷事故診療収入	12,900	12,726	174	病傷事故診療収入 12,900 千円
病傷事故外診療収入	6,855	5,680	1,175	
診療雑収入	4,389	5,751	△ 1,362	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	1,710	1,710	0	診療所活動促進費 1,710 千円 (県費補助金)
業務勘定受入	8,457	9,307	△ 850	一般損害防止 803 千円 特定損害防止 1,375 千円 業務勘定受入 6,279 千円
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
合 計	34,311	35,174	△ 863	

（2）支出の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
診療人件費	24,310	25,318	△ 1,008	
職員給料手当	20,462	21,396	△ 934	給料 8,642 千円 扶養手当 480 千円 期末勤勉手当 2,949 千円 技術手当 1,200 千円 超過勤務手当 391 千円 嘱託職員給与 4,800 千円 嘱託職員賞与 800 千円 嘱託職員諸手当 1,200 千円
法定福利費	3,788	3,862	△ 74	健康保険料 995 千円 介護保険料 189 千円 厚生年金掛金 1,882 千円 子ども子育て拠出金 75 千円 年金特例業務負担金 342 千円 労災保険料 73 千円 雇用保険料 231 千円 アスベスト拠出金 1 千円

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
厚生福利費	60	60	0	健康検査等 60千円
退職給与引当金繰入	0	0	0	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	127	116	11	研修 全国 47千円 中部 41千円 東海・北信 39千円
診療所維持費	233	190	43	
賃借料	0	0	0	
事務費	133	90	43	電話料等
光熱水費	0	0	0	
保険料	0	0	0	
公課費	0	0	0	
修理費	100	100	0	自動車等
往診費	1,969	1,877	92	自動車燃料費
賃借料	1,748	1,168	580	車両リース料
医療品消耗費	4,991	4,500	491	
委託費	57	39	18	医療廃棄物
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	517	1,585	△ 1,068	人工授精料等
減価償却費	229	232	△ 3	医療器具
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費	60	60	0	人件費
合計	34,241	35,085	△ 844	
過不足	70	89	△ 19	